

業務効率化・販路開拓のチャンスです!

対象となる事業者・対象外の条件

以下のすべての要件を満たす必要があります。

- 古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会の会員であり、推薦を受けられること
 - 市内に事務所等を有する個人、または市内に本社を有する法人
 - 営業実績：スケールアップ枠は5年以上、店舗イメージアップ枠は10年以上
 - (店舗イメージアップ枠のみ)小売業、飲食業(一部除外)、サービス業(理美容等)、医療業(施術業)のいずれかに該当すること。
- ※対象外となり得る事業者
- ネットショップ専門店 ●無店舗販売 ●学習塾

対象にならない事業者

(主な除外規定)

- 市税(または市町村税)を滞納している場合
 - 暴力団員または暴力団密接関係者
 - 食品衛生法、建築基準法などの関係法令に違反している場合
 - 風営法の規定により許可又は届出を要する事業を行っているとき
- ※スナック、キャバクラ、ホストクラブ、パチンコ店
- 風営法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいる場合
 - 国や県など、他の補助金と重複して受給する場合

必要書類

- 交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書
- 収支予算書(様式第3号)
- 市内事業者等に関する調書(様式第4号):大崎市内の業者に発注することを証明する書類
- 納税等確認承諾書(様式第5号):市役所が納税状況を調べることに同意する書類
- 商工団体からの推薦書(様式第6号):商工会議所・商工会に相談し、発行してもらう
- [テナントのみ] 所有者の同意書(様式第7号):借りている店舗を改装する場合、大家さんの承諾が必要
- 対象事業の見積書
- 内容が確認できる資料:導入するITツールのカタログ、設備の図面、パンフレットなど
- [工事・設置がある場合] 事業前の現況写真:工事を始める「前」の状態がわかる写真
- [工事がある場合] 事業実施位置図:お店のどこをどう変えるかを示す図面や地図
- 許可書の写し:飲食店営業許可証など、その商売に免許が必要な場合に提出
- [代表が市外に住んでいる場合] 納税証明書:住んでいる市区町村で「滞納がない証明書」の取得



相談無料

まずはお気軽にお問合せください

株式会社 夢工房 受付時間 9:00~18:00(土日・祝日除く)
 TEL 0229-25-3138 FAX 0229-25-3139
 〒989-6223 宮城県大崎市古川大奥防34番地 NANIWA BASE



IT導入サポート

例えば!ハードウェアのセット導入



販路開拓

例えば!試作開発



令和8年度 大崎市頑張る事業者 応援事業補助金



大崎市内の中小企業・小規模事業者が取り組む「販路開拓」「業務効率化(IT導入)」
 「積極的な投資」を支援し、市内の産業および経済を活性化させることを目的とした制度です。

スケールアップ

例えば!キッチンカー事業の開始



例えば!店舗リニューアル



店舗イメージアップ

申請受付期間 **令和8年6月1日(月)~6月30日(火)**

事業実施期間/交付決定後~令和9年3月31日まで年度内に事業完了・支払を終えること

実績報告期限/①補助事業等の完了の日から1か月を経過した日 ②令和9年4月20日 ※①、②のいずれか早い日

IT導入サポート枠

デジタル化で生産性向上効率化!

補助率: 2/3以内 補助上限: 15万円

主な対象経費

- ①ソフトウェア導入費 ②クラウドサービス利用費
- ③ハードウェア導入費(※①②の使用にあたり必須となるハードウェアの購入費、リース料、レンタル料)
- ④Webサイト構築・改修費 ⑤ECモール出店料 ⑥Web広告費
- ⑦外注費 ⑧その他、市長が特に認めたもの

取組例

- バックオフィス効率化: インボイス制度対応の会計ソフト、給与計算ソフト、勤怠管理システムの導入
- 接客・販売のデジタル化: 飲食店でのタブレットオーダーシステムやPOSレジの導入
- 販路のオンライン化: 自社ECサイトの新規構築や、楽天市場などのモールへの出店
- ハードウェアのセット導入: 上記ソフトを使うために必須となるタブレットやPCの購入(※ソフトとセットが条件)



販路開拓枠

新規顧客獲得、販路開拓!

補助率: 1/2以内 補助上限: 15万円

主な対象経費

- ①旅費 ②商談会出展料
- ③試作品作成料
- ④委託料(サンプル製造、マーケット調査等)
- ⑤広報費(広告作成・掲載料、新聞折込、ポスティング委託料等)
- ⑥運送料 ⑦その他、市長が特に認めたもの

取組例

- 展示会・商談会への参加: 首都圏で開催される展示会への出展料や、そのための旅費・運送料
- 新商品の市場調査: ターゲット層へのアンケート調査やマーケティング分析の委託
- プロモーション: 新サービスを周知するためのチラシ作成、新聞折込、ポスティングの実施
- 試作開発: 新しいメニューや製品を量産する前のプロトタイプ(試作品)作成



スケールアップ枠

生産性向上、新事業の柱を作る!

補助率: 1/2以内 補助上限: 30万円~100万円

※単価10万円以上の設備投資、施設改修を伴わないものは補助上限50万円

主な対象経費

- ①設備・機器等の導入経費(固定設置するものであること)
- ②キッチンカー等の改装費 ③専門家への相談料
- ④パッケージデザイン費
- ⑤広告宣伝費 ⑥販売促進費 ⑦試作品の加工費・原材料費
- ⑧その他、市長が特に認めたもの
- ※①②は原則として50万円以上の場合、2者以上の見積もりが必要
- ※事務用什器・機器、冷暖房設備、家庭用電化製品等の汎用性のあるもの、既存機械等の更新等は除く。

取組例

- 生産設備の導入: 製造工程を自動化・高速化するための専用機械や加工機器の設置
- キッチンカー事業の開始: 車両を購入して、移動販売用に内装を改装する費用
- ブランディング: ロゴデザインの刷新、高級感のあるパッケージデザインへの変更
- 専門家活用: 生産性向上のための経営コンサルティングや技術指導の受領
- 新サービス告知: 新設備導入に合わせたWeb広告の展開



店舗イメージアップ枠

補助率: 1/2以内

補助上限: 30万円~100万円

※単価10万円以上の設備投資、施設改修を伴わないものは補助上限50万円

主な対象経費

- ①既存店舗の改装費用 ②店舗前のファザード整備等
- ③その他店舗のイメージアップに要する経費
- ④その他、市長が特に認めたもの
- ※①②は原則として50万円以上の場合、2者以上の見積もりが必要
- ※店舗から離れた場所への案内看板の設置(原則敷地内)等は除く。

取組例

- 店舗リニューアル: 老朽化した内装の張り替え、客席のレイアウト変更など
- 外観(ファザード)整備: 入口ドアの交換、外壁の塗り替え、軒先(ひさし)の設置
- サイン・照明: 集客効果を狙った店舗正面の看板設置や、ライトアップ用の照明工事
- 環境整備: お客様が利用するトイレの洋式化や、バリアフリー化のためのスロープ設置
- ※汎用品の購入や、単なる買い替えはNG

見た目を整えて「入りたい」お店に!



申請の流れ

1 事前準備

- 商工団体への相談: 所属している(または加入予定の)商工団体(古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会)へ、事業内容について相談
- 見積書の取得: 補助対象となる経費の見積書を業者に依頼

2 交付申請 (令和8年6月1日~6月30日)

- 申請書類の作成: 交付申請書、事業計画書、収支予算書などの作成
- 推薦書の依頼: 商工団体に内容を確認してもらい、推薦書を発行してもらう
- 提出: 申請期間内に所属する商工団体へ書類を提出

3 審査・交付決定

4 事業の実施 (~令和9年3月31日)

5 実績報告・額の確定

- 実績報告書の提出: 事業完了後速やかに実績報告書、領収書の写し、実施後の写真などを提出(提出期限:2027年4月20日)

6 補助金の請求・受給

